平成２１年（フ）第３９８号
神奈川県相模原市上溝1660番地１　ラフォーレ参番館102
債務者　永田　美幸
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
５　免責審尋期日　平成21年11月５日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部
平成２１年（フ）第５７号
岩手県下閉伊郡山田町八幡町９番12号
債務者　福士　芳子
１　決定年月日時　平成21年９月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
５　免責審尋期日　平成21年11月20日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部
平成２１年（フ）第６２号
岩手県宮古市鴨崎町２番30号　青葉荘５号室
債務者　飯島　政美
１　決定年月日時　平成21年９月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
５　免責審尋期日　平成21年11月20日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

破産手続廃止の取消決定確定及び破産手続開始に伴う事項の決定

次の破産事件について、当裁判所が平成21年７月13日午前10時の破産手続開始決定と同時にした破産手続廃止決定を取り消し、同決定は同年８月14日に確定したから、破産法216条６項、31条１項、251条１項によって、次のとおり決定する。なお、破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２１年（フ）第７７２号
福岡県遠賀郡芦屋町高浜町23番55号
破産者　吉田　義之
１　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
２　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
３　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時30分
４　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１４１０号
熊本市大窪１丁目５番27―201号、旧住所熊本市梶尾町1359番地28
破産者　五反田麻衣子（旧姓吉田）
１　決定年月日　平成21年９月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２２号
熊本県荒尾市平山2209番地15
破産者　野田　満紀
１　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
２　一般調査期日　平成21年12月７日午後２時30分
平成21年９月10日　熊本地方裁判所玉名支部
平成２１年（フ）第１０４号
福島県田村市船引町南移字払川286番地
破産者　三浦　央巳
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年11月12日午後１時30分
平成21年９月10日
福島地方裁判所郡山支部破産係
平成２１年（フ）第３２５号
埼玉県幸手市大字中川崎135番地13
破産者　竹本　勝憲
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年12月１日午後１時45分
平成21年９月８日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成１７年（フ）第４９４５号
横浜市港南区上大岡東２丁目19番33号
破産者　エルシーエス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年11月５日午前10時40分
平成21年９月11日
横浜地方裁判所第３民事部
平成１７年（フ）第４９４６号
横浜市港南区上大岡東２丁目19番33号
破産者　鈴木　達
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年11月５日午前10時40分
平成21年９月11日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第１５４６号
大阪府箕面市新稲５丁目22番24号
破産者　橋本　茂
１　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
２　一般調査期日　平成21年11月30日午後３時30分
平成21年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第１７３号
釧路市星が浦南３丁目４番４号
破産者　株式会社木村運輸
１　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
２　一般調査期日　平成21年11月25日午後４時20分
平成21年９月11日　釧路地方裁判所
平成２１年（フ）第３１５号
大阪府富田林市久野喜台２丁目１番107―503号、前住所大阪府富田林市宮甲田町16番46号
破産者　東谷内　充
１　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
２　一般調査期日　平成21年12月３日午後１時30分
平成21年９月10日
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２１年（フ）第６０４号
堺市中区深阪1159番地
破産者　藤並造園株式会社
１　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
２　一般調査期日　平成21年12月21日午前10時
平成21年９月10日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第２５３号
宮崎県延岡市旭ケ丘２丁目２番地14
破産者　有限会社藤﨑園
特別調査期間　平成21年10月13日から平成21年10月20日まで
平成21年９月11日　宮崎地方裁判所延岡支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３０３号
徳島市栄町３丁目22番地
破産者　株式会社勝浦組
１　期日　平成21年10月15日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月９日　徳島地方裁判所民事部
平成２０年（フ）第８２号
愛媛県今治市波方町郷甲1207番地３
破産者　河野建設株式会社
１　期日　平成21年11月９日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月11日　松山地方裁判所今治支部
平成２０年（フ）第６３６０号
大阪府岸和田市臨海町３番地
破産者　株式会社シントミ
１　期日　平成21年11月20日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第１２号
福岡県行橋市南大橋３丁目３番36号
破産者　有限会社栄香工業
１　期日　平成21年10月22日午前10時40分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月11日
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成１９年（フ）第９９８号
神戸市東灘区住吉東町３丁目15番10号ハーモニーコート東町２Ａ号
破産者　巽　達哉
１　期日　平成21年10月26日午後２時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月10日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係